## 買出人名称変更等届

令和 6年 4月 1日

盛岡市長 盛岡 一郎 様

住所及び

主たる事務所の所在地 盛岡市内丸12-2

氏名又は名称盛岡商店及び代表者氏名問屋 太郎

盛岡市中央卸売市場業務規程第35条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

変更の内容	住所の変更 (新)盛岡市内丸12-2 (旧)盛岡市津志田10地割31番地
変更の理由	移転による住所変更
変更の年月日	令和6年4月1日
参 考 事 項	